

三朝町介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
三朝町内の事業所が他市町村の被保険者（住所地特例者を除く。）に対してサービスを提供する場合には、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に三朝町外の事業所が三朝町の被保険者（住所地特例者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、三朝町の基準等により、三朝町のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1 三朝町訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)

通所型サービス

2 三朝町通所介護相当サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)

1 三朝町訪問介護サービス(独自)サービスコード表

R8.6.1からの変更部分
 新設部分
 廃止部分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助が中心である場合(20分以上45分未満)	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		生活援助が中心である場合(45分以上)	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間サービス	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			所要時間45分以上の場合	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域に	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	居住する者への	所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	サービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰイ 所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算Ⅰロ 所定単位数の287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱイ 所定単位数の249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(2)介護職員処遇改善加算Ⅰロ 所定単位数の266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ 所定単位数の170/1000 加算	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地等に居住する者へのサービス提供加算、事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2 三朝町通所介護サービス(独自)サービスコード表

R8.6.1からの変更部分
 新設部分
 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス11	イ、ロ 通所型サービス(独自)	1,798単位	1,798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59 1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212		1,798単位	1,798 1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		59単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		3,621単位	3,621 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119 1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21		436単位	436 1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/222		436単位	436
A6	1123	通所型独自サービス22		447単位	447
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援2 1単位減算 -1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2 36単位減算 -36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算 -1 1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1 4単位減算 -4 1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2 4単位減算 -4 1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18単位減算 -18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算 -1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2 36単位減算 -36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算 -1 1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4単位減算 -4 1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2 4単位減算 -4 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算 1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算 1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算 1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	下記以外	240 単位加算 240 1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回程度)	240 単位加算 240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) 376単位減算 -376
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			要支援2(週1回程度) 376単位減算 -376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2(週2回程度) 752単位減算 -752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算 -94 1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算 -47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	下記以外	100単位加算 100 1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2		要支援2(週1回程度)	100単位加算 100
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	下記以外	50単位加算 50
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		要支援2(週1回程度)	50単位加算 50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	下記以外	200単位加算 200
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回程度)	200単位加算 200

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定単位			
種類	項目			単位数				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	下記以外	150単位加算	150	1月につき	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2		要支援2(週1回程度)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		下記以外	160単位加算	160		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		要支援2(週1回程度)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2(週2回程度)	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2(週2回程度)	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	下記以外	100単位加算	100
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/2				要支援2(週1回程度)	100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	下記以外	200単位加算	200
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/21			要支援2(週1回程度)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	下記以外	20単位加算	20	1回につき
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/2			要支援2(週1回程度)	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	下記以外	5単位加算	5	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			要支援2(週1回程度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算		1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合、介護職員処遇改善加算

及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		1,798単位		1,259	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		59単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,621単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		119単位		83	1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1(週1回程度)		436単位	305	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222回数・定超				447単位	313	
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超				447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		1,798単位		1,259	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで		436単位	305	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222回数・人欠				447単位	313	
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠				447単位	313	